令和８年度第１回船橋市医療安全推進協議会会議録

１．開催日時：令和８年９月９日(水曜日)　１９時３０分～２０時４５分

２．開催場所：船橋市保健福祉センター２階　小会議室①

３．出席者：
（１）委員：土居会長、森山副会長、杉山委員、伊藤委員、加藤委員
（２）関係職員：保健所長、保健所次長
（３）事務局：保健総務課長、保健総務課長補佐、保健総務課副主幹、
医事薬事係

４．欠席者：なし

５．議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由
１　報告事項
（１）令和７年度船橋市医療安全支援センターの実績報告（公開）
（２）令和７年度立入検査の報告（公開）
２　議事
（１）歯科診療所における院内感染対策（公開）
（２）医療安全に係る情報発信（公開）
（３）歯科診療受診に係る啓発リーフレットの作成（公開）
（４）無届の歯科技工所における歯科技工の防止対策（公開）

６．傍聴者数
０名

７．議事
○西口課長補佐
定刻となりましたので、ただいまより令和８年度第１回船橋市医療安全推進協議会を開催いたします。
司会を務めます保健総務課の西口と申します。よろしくお願いいたします。
それでは議事の進行に先立ちまして、本日の協議会の公開非公開について説明させていただきます。
本市においては、船橋市情報公開条例および船橋市附属機関等の会議の公開

実施要綱に基づき、個人情報がある場合、または公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合などを除き、原則として公開することとなっております。本日の会議につきましても、これに基づき、原則公開とさせていただきます。

本日傍聴の希望者はおりませんでしたのでご報告いたします。

なお、本協議会の議事録につきましては、原則、発言者、発言内容を含め公開となり、市のホームページに掲載します。不開示情報が含まれる部分につきましては、公開されませんが、不開示理由が消滅した場合には、公開されます。

それから、委員の皆様には守秘義務ということで、職務上知り得た秘密を守る義務がございますので、よろしくお願いいたします。

本協議会は、医療法第6条の13の規定により設置された医療安全支援センターが、「船橋市医療安全支援センター設置要綱」に基づき、船橋市の医療安全の推進のための方策及びセンターの運営方針及び業務内容を検討する会議でございます。

本日の会議ですが、定数5名中5名の委員のご出席をいただいておりますので、「船橋市医療安全支援センター設置要綱」第7条第2項の規定によりまして、このまま会議を開催させていただきます。

それでは、会議の開催にあたり、船橋市保健所長の筒井よりご挨拶申し上げます。

○筒井所長

皆さんこんにちは。本日はこの医療安全推進協議会の開催に際しまして、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

本協議会でございますが、発足してもう 10 年以上が経過しているものでございます。船橋市では当たり前としてやっている会議でございますが、全国的にはまだまだという形でございます。ただ全国は置いておいて、船橋市としてやるべきことをどんどん前向きにやっていこうというふうに考えております。

そのような中、委員の皆様方、医療関係の皆様方に、対面でしっかりといろいろな意見をそれぞれのお立場で仰っていただくことがまさにこの医療安全の普及啓発。それから患者さんの立場などもよく考えて、ここで議論ができることは、施策にも生かせるということで、大変ありがたい会議だと思っております。

昨年度、いろいろ私どもの方で、事務局として、さまざまな取組を進める方針について、土居会長の方からもそんなに大丈夫ですかと当時言われましたけど、今年度はしっかりやりますので、今日ご説明させていただこうと思っています。

一応二本、まずここでちょっと取り上げさせていただきます。一つはですね、保健所から情報誌を創刊するということでございます。

立ち入り検査や患者さんからの相談などに対して、いろいろ対応して今まで

積み上げてきた情報がありますので、これらを地域の医療機関の方に幅広く還元して、各業界の方等にもしっかり取り入れていただきたいという目的でございます。それで個々の医療機関同士の繋がりにもなるように、これが情報の架け橋になればということで、我々の方で礎になっていきたいと思っています。

もう一つは歯科の関係です。全国的にもまだまだ珍しい取り組みなんですけど、患者さんがよいお医者さんにかかるというのが国の方とかでもあるわけですけど、それの歯科医療分野の部分にもですね、あえてチャレンジしようということで、この度準備させていただいております。当然まだいろいろ見直さないといけない部分も今後出てくるかもわかりませんけど、まずやれるところからやっていきたいと考えております。

国の方で医療安全支援センターが全国の自治体ごとにありますが、それが設けられていないだとか、設けられていてもあまり活動してないことがいろいろあってですね、まだ国民に対しての認知度が足りないことは厚労省の中でもいろいろ議論されていて、そういう意味で我々やってはきているつもりなんですけど、我々自身ももっともっと頑張っていかないといけないとは思っております。

そういう意味でも個々の委員の皆様方のご意見、叱咤激励等をしっかりと仰っていただいて、我々もそれを励みに市内の医療機関関係のところと一体となって、船橋市だから良かったというような形の体制、仕組みを今後も一層作り上げていきたいと思っていますので、どうか深い内容のご議論をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〇西口課長補佐

ここで本来であれば、ご出席の皆様を順にご紹介申し上げるところでございますが、本日は時間の都合上紹介を省略させていただきたいと思います。出席委員および保健所職員につきましては、お手元の出席者名簿に記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

それでは配付してございます資料を確認させていただきます。

1. 本日の次第
2. 委員名簿
3. 船橋市医療安全支援センター設置要綱
4. 協議会資料（報告事項1～2、議事1～4）
5. 本日の出席者名簿

ご不足等はございませんでしょうか。

それでは船橋市医療安全推進協議会の議事を始めさせていただきます。要綱第７条第１項により会長が議長を務めることとなっておりますので、土居会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇土居会長
　それでは本日は二つの報告と四つの議題がございますので、各委員の皆様にそれぞれの立場でご意見をいただき、ご発言をお願いしたいと思います。まず報告事項になります。一番目について、まず事務局より説明をよろしくお願いいたします。

＜報告事項１について大槻係長より説明＞

〇土居会長
　ありがとうございました。
　ではこの件に関しましてご意見、ご質問等々ございますでしょうか。
委員の皆様、特にないですか。
医療機関へのアクション要望は減少傾向、苦情者の要望が自動応対システムのおかげで減ったっておっしゃっていましたけど、なんでですかね。
〇大槻係長
　自動録音装置です。失礼しました。
〇土居会長
　それで録音しますよ、って言われたら。
〇大槻係長
　そうですね。ある程度抑制力が効いて、強い口調でその医療機関と交渉してくださいとか指導をしてくださいという形の相談者が減ったのではないかというのが我々の考えです。
〇加藤委員
　それって良いことなんですかね。
〇土居会長
　要するにアクション要望っていう内容ですよね、苦情に対する。
だから、とりあえず録音されるから嫌だっていう、あんまりめちゃくちゃな要望はなくなるのでしょうか。指導とか伝えてほしいという、それってそうかな、と僕ちょっと思ったんだけど。
〇加藤委員
　そのように思います。先生が仰った通り、やたらめったらそれをつけたから変わった変わったというのが３回ぐらいは出てきたと思うんだけど、それっていいのかな。
〇土居会長
　それ以外の要素って考えられないですか。
苦情を言ってくる人の、対象が少し変わったのかな。いや、医療機関がこうい

うところはいけないっていう考え方が少しずつ時代とともに変わってきているのかな。
ちょうどコロナの時期から抜けたときくらいから変わるのかなとかそういうふうに思わないですか。
〇大槻係長
　AI とかの普及でそもそも事前に自分で調べてその法令に対して、その内容を認識した上で相談してくるという方も増えているので、そういった要因も考えられるのかなとは。
〇土居会長
　大槻さんおっしゃった通り、僕だったらこれ、何でこれ減ったんだろうねって AI に聞くと思うんですよ。そういうことだよね。
実は僕いいと思う。いいんじゃない。
〇大槻係長
　分析を。
〇筒井所長
　また学会で発表しなきゃいけないかもですね。
〇土居会長
　すいません。でも今度そういう目で見ていただいてもいいのかなと。
〇大槻係長
　わかりました。
〇筒井所長
　ちょっといいですか。現場の方で実際に受けられている方々の感触がどう変わったかみたいなものを、もしあったら。
〇村瀬相談員
　やはり、サービス向上のために録音、というようなことが流れた途端に切る電話というのはいくつかあることは確かです。あと、長年やっている中での私の感触では、非常に無茶な、「やめさせろ。」とかそういうことを医療安全支援センターに言うところではないという事前情報も AI で得てらっしゃるんじゃなかろうかというような。
　もう話し合った上で、解決できない場合は専門の相談窓口を案内しますよ、と私もちょっと検索してみたらそうなって。以前、最初の頃はどうしたらいいかと相談するとすぐ「医療安全支援センターというところがあります。」というときがあり、どこでここをお知りになりましたかって尋ねると、AI で検索したら出ましたとおっしゃるんですね。
　今はその第一段階でアドバイスをご覧になって、やるべきことをやったんだけれども、うまくいかない。なので次の相談窓口として見たら、ここが出まし

た、というふうに皆さん割と経緯をおっしゃってくださって。整理されている相談内容というのをちょっと最近の傾向では思います。時系列が整ってない方もまだいらっしゃいますが、一度そういったところに整理して相談した情報の中でここに求めるものっていうのがちょっと期待値が高い感じもしますけれども、その状態で相談されてくる。時間の短縮もありますけれども、逆に私たちが非常に難渋すると申しましょうか。患者相談窓口にとか、そういうところは司法の相談になりますよと言ってもそれを済ませていらっしゃる方からの相談が多くなってきているので、対応時間が長引いていってしまうというふうに現場で感じるところです。

〇土居会長

あとはあれですかね、苦情を言ってくる方も意外と予習っていうのはおかしいけれども予習していてある程度整理されてくるから、そうすると確かに次のところで出てくる、苦情に対するセンターの対応状況で、何らかのアクションが増えたっていうのは納得いきますよ。本当に厳選されたちゃんと本当の苦情、と言っては悪いけれど、みんな本気で苦情を言っているんだと思うんですけども。

ということでしょうかね。わかりました。ありがとうございます。

すいませんちょっと余計なこと聞いちゃって。

はい。他何かございますか。

〇森山副会長

録音に関してですが、毎回「録音します。」という前振りがあるということですね。苦情の多い年代って結構高齢者が多いように感じますが、結構愚痴っぽい感じが多いでしょうか。ああしてくれなかった、こうしてくれなかったとか。

〇宮田相談員

それは多いと思いました。思ったようにコミュニケーションが取れなかった愚痴をここで言う。

〇森山副会長

愚痴をここで言うみたいな感じでしょうね。あんまり暴言を言うと録音しているから言いづらいという印象はありますか。

〇宮田相談員

そうですね。私は令和５年から仕事を始めたんですけども、最初のころは結構ダメージが多く、慣れてきたっていうのもあるんですけども、うまく聞き流す。なんていうんですかね、あんまり強い言葉が出ることが少なくなったかな。ただ、すごい人はやっぱりすごいので録音といっても。

〇森山副会長

録音は知っていても。
○宮田相談員
そうですね、このボケがって言われたこともあります。
○森山副会長
録音することによって少し話し方がおとなしくなる効果はありますか。
○宮田相談員
最初の話し始めが意外と穏やかで、だんだんエキサイトしてしまうこともあるけれども、最初のその話し始めが意外と穏やかかなとは思います。
○森山副会長
録音は、数年前までなかったですか。
○宮田相談員
ありませんでした。
○森山副会長
その頃は言いたい放題言う。
○宮田相談員
言いたいことを言っていたと思いますし、あとは時間ですね。時間がもう本当に伝えても伝えても切ってくれなくて、私結構7時ぐらいまで話を聞いたこともありました。
○森山副会長
録音することによってちょっと抑制効果が出たということでしょうか。
○宮田相談員
それはあったと思います。
○森山副会長
ありがとうございます。
○加藤委員
相談員の方の変化っていうのはどうなんですか。録音されているっていうことによって、自分の対応っていうのかな、自分の言葉っていうのが変わるのかな。 受ける側。
○土居会長
相談員の方がっていうことですね、録音されることで。
○村瀬相談員
私、変わったでしょうか。
○菅井副主査
相談員さんも録音することで、後で聴き返しているので、実際のやり取りがどうだったかなっていうところを客観的に後で聴けるところはいい効果なのかなと思いますし、相談員さんとしても、録音したことで私はこうやって喋った

ということが残るので、安心にも繋がるのかなという印象を受けました。
〇加藤委員
　そうですね。安心と反省と両方でしょ。
〇土居会長
　ありがとうございます。最後に一つだけちょっとこの年代層が高いっていうことについてなんですけれども。相談員の皆さん、認知症の方たちが、ちょっとまとまりのない苦情みたいなものが増えてきてるっていう印象はありますか。これから先、すごい大事な部分かなというふうに思うんですけれど。明らかにおかしい。
〇村瀬相談員
　それは以前から一定数いらっしゃったような。
〇土居会長
　増えてはいない。
〇村瀬相談員
　特別増えているというような印象は私は持っていないですね。
〇土居会長
　わかりましたありがとうございます。
〇村瀬相談員
　録音に対して高齢の方、抵抗感とかお持ちになるかなと思ったんですけど割と医療機関でもサービス向上のために録音しているとおっしゃっているところも増えて、割と録音に対しての嫌悪感を持ってらっしゃるというような印象はない。逆に、録音させていただいているので、と途中で断ることによって、繰り返し繰り返し同じことおっしゃってた方が、ちょっと伝わった感を持ってくださるっていうような効果もあると思います。
〇土居会長
　ありがとうございます。他に何かありますかね。
〇伊藤委員
　センターをどこで知ったかっていうのは実際に具体的な何か統計みたいなのってあるんでしょうか。しかも皆さん、高齢の方もネットで見られているんですか。
〇村瀬相談員
　聞ければ聞くように最近ちょっと心がけてはいるけれども、逆に必須ではないので。お話の中でいかにも絶対どこかにご相談されてる感じに整理されてる方にそもそも「ここ以外にどこかにご相談されてましたか。」って聞くのがルチーンではあったので、そういった質問と同じように伺うと、実はAIで検索したらここが出ましたというような感じでお答えになる方が多くなってきてい

るように思います。
〇伊藤委員
　この相談件数が減っていることは、ある意味いいことではあるかもしれないんですけど、その相談先がわからなくて、ちょっと行き場を失っている方がいなければいいなという。なるべく病院でも対応、病院に不満があっておそらくそういったところに相談に行かれるでしょうから、なるべく私達も病院でのちょっと対応に不満があるようでしたらこういったところがありますよということで、市の相談窓口をご紹介はしているんですが、そこがどの程度こちらとして情報提供できているかは見えないところなので。
〇村瀬相談員
　積極的に聞けたらどこでお知りになったか確認してみます。
〇西口課長補佐
　おっしゃる通りなんですけど、この過去何年かで広報を使っている、ホームページを使っている、リーフレットを使っているというところは変わらないので。変わらない中、本当はもっともっと周知することが課題でもあるのでそこはずっとやっていくべきなんですけど、ある程度同じことをやっている中で減ってるというのは、やっぱり医療機関さんの中でも医療安全が醸成されてきているところなのかなっていうところはあるんではないかというふうには感じるところです。
〇土居会長
　ありがとうございます。
〇杉山委員
　この分析の仕方に興味を持つんですけど、例えば今ずっとAIAIって出てくるので、録音によってそれをAIで分析する。この人が何を言ったのか。例えば苦情だったのか。あとその辺に出てくる苦情内容の分析をAIでできたりするんですか。そうすると、今まで自分が分析の対象というか、これに当たりますというのをやっていたのが、もしかしたらAIでその分析をすると違った評価が出るのかというのを比較してみると面白いのかもしれない。使えるものが増えたことによってですね。
〇大槻係長
　そのAIを使った分析っていうのは私も考えているところなんですけれども、ちょっと内々の話であれなんですけど、やっぱり個人情報が結構苦情内容っていうのは入っているところでありまして、ちょっとその個人情報が入った情報を、そのAIで使うっていうところにちょっとなかなかハードルがありまして、ちょっとそこをクリアできないかというところで今いろいろ考えているところであります。

〇杉山委員
　内容の分析っていうのがまた変わってくると、評価が一定になるんじゃないかなっていうふうにちょっと感じたところがあります。相談員の皆さん頑張ってるんですけど。
〇土居会長
　ありがとうございます。ちょっと時間もありますので、ちょっと次に移らせていただきたいと思います。では報告事項の２番目について事務局より説明。どうぞよろしくお願いいたします。

＜報告事項２について大槻係長より説明＞

〇土居会長
　ありがとうございました。この件につきまして委員の皆様、ご意見、質問等ございますでしょうか。
　立ち入り検査で、それこそさっきの個人情報じゃないけれど、そのあたり。本当に例えば何かで発表するとか言うとき、ついやってしまうのが患者さんの情報をダーッと抽出して、こうしてって言って、AI に話しちゃうことあるんですけれども。そのときも個人情報とか、かなり気をつけないと、かなり残ってしまう。 そういうのもこれから先々ってあるのかもしれませんね。
　改めて時代が変わったので個人情報の扱いは気をつけた方がいいかもしれません、というふうに思いました。
〇大槻係長
　ありがとうございます。
〇土居会長
　大丈夫ですかね。
〇杉山委員
　現場からの質問なんですけど、ここのところ気温がどんどん上がっていって夜間の気温も上がっていて、薬局のその医薬品の温度管理というのが、非常に気にしているところです。最近クーラーをつけたまま帰るということも夏場30℃を超えると、常温保管がとか、いろんなことが影響出てくるものですから、その辺は検査で結構厳しくされているんですか。会員薬局にも伝えないといけないんで、どういうふうにしていくかっていう方針も立ててあげないといけない。医薬品を扱ってるところはどこもそうだと思うんですけど。
〇大槻係長
　不適合事項の実際の内容としまして、温度管理については指摘させていただいているんですけれども、ほとんどが冷蔵保存の医薬品について、大体その家

庭用の冷蔵庫で保管しているというところが多いんですけれども、そちらについて温度計を設置していなかったり、その実際の温度がわからないというところの薬局さんがございましたので、それについては温度計を設置するなりしてきちんとその温度を把握できるよう品質管理を行ってくださいという形で指導をさせていただいております。

〇杉山委員

従来の指導ですよね。

〇大槻係長

そうですね。

〇杉山委員

この近年に変化があるものについてはまだそこまでは。

〇大槻係長

そうですね。室温管理している医薬品というところですよね。

〇土居会長

室温は、常温はやたら高くなりますよね。杉山先生は、それでどうすんだっていうことですね。

〇杉山委員

そうですね。そういう指導もしていかなければいけないんじゃないか。医療安全というか、医薬品の管理というのは非常に大事だと思っていて、1 度から 30 度とか言うものであったり、15 度から 30 度もあるかも知れないけど、その辺の温度が高くなったとき、やっぱり品質が悪くなるっていうことですよね。メーカー側がもっといろんなことを調べて、40 度まで大丈夫とかいうように変わればいいんですけど。その辺を今のうちにある程度徹底しておいた方がいいんじゃないかなって。

〇大槻係長

わかりました。

〇杉山委員

厳しくしろという意味ではなくて、意識しろという意図で。

〇大槻係長

そうですね。

〇土居会長

でも確かに最近は本当にね、そういうびっくりするような気温まで上がりますからね。それも大事でしょうね。

他、大丈夫ですかね。次、行かせていただきますかね。

それでは議事に移らせていただきたいと思います。まず一番目の議事について事務局より説明をお願いいたします。

＜議事１について大槻係長より説明＞

〇土居会長
　ありがとうございました。今回の調査結果や今後の方針などについて、ご意見、ご質問等、何か委員の皆様からありますでしょうか。
〇森山副会長
　院内感染対策指針の見直しっていうのは、毎年やるっていうイメージですか。
〇大槻係長
　見返す頻度はそうですね。
〇森山副会長
　基本的に去年の指針が今年何か変わるかっていったら実際そんなに変わることはないと思いますが、もう１回振り返ってみるっていう行為っていうか。
〇大槻係長
　そうですね。年に１回は見返していただいて改定の必要性について見直しっていうだけでも確認していただければ。
〇森山副会長
　確認ということですよね。何かしら変えないといけないというわけではなくて。
〇大槻係長
　そうです。そういったわけではなくて。
〇森山副会長
　スタッフを含めてみんなで確認したり、院長が年に１回今の体制に合っているかどうかを確認することですね。
〇大槻係長
　そうですね。あと本当に 10 年以上作ったままで、マニュアルと実際やっていることが乖離しているっていうところも複数ありましたので、実態に即したような形でマニュアルを整備していただければという感じです。
〇森山副会長
　わかりました。
〇筒井所長
　ちょっと補足的に申し上げると、結局この指針の見直しっていうのが必ず変えないといけないっていうそういう意味で言っているわけではもちろんなくて、ただこれ医科でもそうですし、歯科でも多分同じことだと思うんですけど、病院ぐらいになるとかなりそっちに時間を割いた職員がいるので、そのか

なり大体指針だとかまとまっていたり、あとはマニュアルとかもまとまっているんですけど、申し上げたような指針の例えば項目自体が必要な項目が全部あるんですけど、掲げられてなかったりとか、抜けがある。
だから、作った方はできていると思っているんですけど、いわゆる何て言うんですかね、その全国的な、そのスタンダードのものと比較をするということを1回まずしてみたら、自分のところが作ったつもりでも、抜けているかどうかとか、そこからまずやられたらいいのかなと。
で、抜けているとやっぱりちょっとそれはまずいので、作ってはいるけどということで、まず項目がちゃんと入っているかというところがスタートで、そこからさらに各項目ごとにちゃんと踏み込めているかどうかっていうところとかですね。見ていくといろいろ抜けがあるようなことっていうのはやっぱりあるので、一応作ったからもうそれで大丈夫だっていう感じにならないでいただきたいっていうのが今の指針になるのかなと思います。
〇松野次長
　私の方はちょっと病院を回っているので、病院の指針は確かにあんまり変わることはないんですよ。時々はやっぱり重要なことがちょっと抜けたりしていることがあるので、そのときにはちゃんと書いて下さいと言いますけれど、多いのはやっぱりマニュアルですね。マニュアルは委員会を毎月開いているので、その中で対策を考えてその対策ができたときに最後にやっぱりマニュアルに落とし込んで皆さんに普及していただくっていうところが一連の流れになるかと思いますので、そこの話し合いの中で出たことが確実にまたマニュアルに出ているのかっていうところを見るようにしています。そういう意味で言えばここを指針等と書いていますので、マニュアルも含めて新たな情報があれば、変えていただき加えていただくっていうことも大事なのかなと思います。
〇土居会長
　ありがとうございます。よろしいですか。
そうして話したら、反映しないといけないですよね。
以上でよろしいでしょうか。はい。
それでは議事の2番目について事務局より説明をお願いいたします。

＜議事２について大槻係長より説明＞

〇土居会長
　ありがとうございました。この件に関しまして委員の皆様何かご意見、ご質問ありますでしょうか？
　こういうのって、よく病院とかも出してるじゃないですか。これ病院なんか

では伊藤委員、これ今見てどんな印象を受けましたか、率直に。
〇伊藤委員
　正直に申し上げますとどうしても文字数が多いなと私は思ってしまったんです。あと、院内でもこういった医療安全情報というのを医療安全管理室などが出していると思うんですが、今なるべくその文字数を減らして、あの詳細を知りたいとかもQRをつけて、それぞれ見てねっていうような案内に変えたり取り組んでいると思いますので、その点どうでしょうか。
〇土居会長
　気持ちはよくわかります。僕もちょっと文字多いなと思いましてですね。だからもっと端的にパンパンパンと書いていただいて「詳しくはこちら」でいいのかな。
〇大槻係長
　わかりました。
〇森山副会長
　少ない量で発信回数を増やす。2ヶ月に一度とか。今月のトピックスみたいな感じではいかがでしょうか。
　まとめて1年で出すとすごく多い。文字が多くてちょっと読みたくなくなってしまうのかなと。
〇土居会長
　辛辣な意見で申し訳ないですけど。
〇大槻係長
　ありがとうございます。
〇筒井所長
　実は大分文字数減らした方なんですよね。私がどんどん減らせって言って。
〇杉山委員
　逆に思ったのは、これを読むぐらいの余裕を持っていたいなっていう感じは自分としては持ちました。
〇土居会長
　ぱっと見たら、この苦情内容のランキングとか、要望内容とか、このあたりは本当にすごくいいと思いますよ。このあたりちょっと、文字ガー、数字ダダダダダじゃなく。
〇大槻係長
　はい。見やすい紙面にします。
〇筒井所長
　一応フォローだけさせていただいて。行政が出すものは、どうしても、間違いが許されないみたいなところがある。大体多分わかっている人にこう伝えれ

ば、短い文章でも大体意図するところは多分伝わるとは思うんですけど、やっぱりこう誤解されたらいけないっていう部分があるからどうしてもなっちゃうというところで。その辺のところをいかに崩した形でお伝えできるかっていうとこで、いろいろ検討したいと思います。
〇土居会長
　これからぜひ頑張ってください。
〇伊藤委員
　でもまず第一歩が本当に素晴らしいと思いますので、よろしくお願いいたします。
〇大槻係長
　ありがとうございます。
〇土居会長
　では次ですね。3 番目の議事について、事務局より説明をお願いいたします。

＜議事３について大槻係長より説明＞

〇土居会長
　ありがとうございました。この上手な歯医者さんのかかり方等々の内容、もしくは配布について何か委員の皆様、ご意見ありますでしょうか。
もうそろそろ出すよということですけどどうですか、森山先生。
〇森山副会長
　歯科医師会の方では理事会で確認、検討して若干の修正を加えて作製して頂いたので、うちとしてはもうこれでいいのかなと思います。
〇土居会長
　何かご意見ありますか。
〇伊藤委員
　とても見やすくていいと思います。時系列で 12 のポイントが書かれているのも患者さんにとって見やすいかなと思います。
〇土居会長
　大丈夫ですか。文字の大きさとかなにかそういうの気になった方いらっしゃいますか。
〇伊藤委員
　大丈夫です。
〇土居会長
　でも綺麗にできていると思う。

〇杉山委員
　最後の 1 行の、あの 12 のポイントの最後の 8020 運動というのが。これ市民の方向けですよね。その 8020 運動のことをかっこして、80 歳で 20 本って書いておくと、何だろうって思わないで済むかもしれない。
〇土居会長
　あとこれ表題の①とか②とかって下のものと文字の大きさが変えてある。普通、表題の方が大きいような気がするんですけどね。
〇杉山委員
　そうですね。
〇土居会長
　これはあえて。
〇大槻係長
　あえてそうですね。見やすいようにというところで。
〇土居会長
　でも、強弱ついていいかなと思いますけどね。
〇杉山委員
　色合いもいいと思います。
〇土居会長
　ではこれで進めていただくということでよろしいでしょうかね。はい。ありがとうございます。
　それでは最後、4 番目の議事について事務局より説明をよろしくお願いいたします。

＜議事４について大槻係長より説明＞

〇土居会長
　ありがとうございました。この件、今後の対応等々について、ご意見とか質問とかありますでしょうか。
〇森山副会長
　歯科医師会の方には通知がきまして、会員宛てにメールを送付し、会員専用ホームページにも記載して周知するようにしました。
　ただ歯科医師会に入っている歯科医院って船橋市全部入っているわけでもないので、個別にそちらから案内文を送っていただいて対応した方がいいのかなと思います。
〇大槻係長
　そうですね。はい。

〇森山副会長
　実際、技工所の方から営業の人が直接歯科医院に来るんですね。たまに「この技工物はこの値段でやっています」みたいなパンフレットを持って営業に来るケースが時々あります。それを見て、無届なのか、届出ているのかっていうのがちょっとわからない。
　実際はですね、ここの技工所のパンフレット見て、この値段でやってくれるんだと思ったら、その技工所と契約してしまうケースももしかしたらあるかもしれないので、そういう注意文書を送っていただいた方が良いのかと。歯科医院としては営業に来る技工所は多分届けているのだろうって思ってしまっているので、知らないうちに契約してしまうところがあるのかなと思いますので、そういう注意喚起をして、直接各医院に発送していただくとより良いかなとは思います。
〇杉山委員
　これ開設の許可書を見せるというふうにはできないんですかね。薬局は薬局間での医薬品買い取りは。
〇筒井所長
　やっぱり契約なんで、当然歯科医療機関の方がやっぱりそのだろうじゃなくて、それをまず求めるっていうことをやらないと、結局最後は歯科医療機関の方に責任が発生することになるので、それをぜひやられた方がいいですね。
〇杉山委員
　そうですよね。今薬局は医薬品の品質の確保のために、薬を売買、足りないものを買いに行くときには、お互いに免許証、開設の許可書のコピーを渡すというふうになってますから。だからそういうことも、ここでできるんじゃないのかな。
〇森山副会長
　そうですよね。契約前に必ず相手がちゃんと届けているかの確認をする。
〇筒井所長
　そうしないと公的な裏づけがないところと契約しちゃったってことになりますから、契約としては、そこで問題のある契約になってしまうので。
〇森山副会長
そうですよね。
〇伊藤委員
　先ほど技工所から技工所への委託をっていうふうに言われてましたよね。そういった場合も事前に聞いておく。
〇筒井所長
　報告させるようにしたらいいと思いますね。ですから一番元請けの技工所に

対して、もしどこか次委託をするんだったらそういうこともちゃんと報告してということですね。そこまでやっておかないと。
〇森山副会長
　そうですね。
〇大槻係長
　再委託先についても歯科診療所さんが把握しなきゃいけないっていう形にはなっているので。
〇加藤委員
　やっぱり歯科医師側の責任は重いって思いますよね。やっぱり委託する以上は責任を持ってやってくれるところ、ちゃんとしたところに委託しないといけないわけで、お金に釣られちゃいけないからよろしくお願いします。
〇土居会長
　根本的なことなんですけど、歯科医院から見た目じゃなくて、歯科技工所って届出しているのと無届出とで、どのぐらいその経営している人から見ると、なんかそんなにメリットデメリットあるんですかね。
　届出に当たって、人数制限とか使用する機械とか、何か設備投資が必要といいだけで、そういう言い方は適切ではないかもしれませんが、届出を出せば大体ちゃんと基準にのっとればっていうところですよね。なんで出さないんですかね。
〇筒井所長
　届出してなかったら、例えば我々の方では立ち入りもできないですね。そんなとこが存在してたのかと。ですからやっぱりまず届出していると初めてこちらもいろいろ関われますけど、でないとそもそも存在自体が。
〇土居会長
　無届でやってリスクしょって、そんなにメリットあるのっていうふうに思います。
〇加藤委員
　でもあるから存在してるんですよね。
〇土居会長
　そう、そう。
〇筒井所長
　そこは実は何か意図的にそういうメリットっていうのはつまり意図的にみたいなんですけど、それを届けないといけないってこと自体を知らなかったと。長年技工はずっとやってきてたけど。だから腕は確かであってもその事務的な取り扱いを、法令を全く勉強してなかったと。
〇大槻係長

お話を聞くと大体その法令を知らなくて届け出をするルールがわからなかったっていうのがやっぱり一番多くて、実際その後その届出に関して、我々も立ち入り検査行くんですけれども、その構造とかそういったところはあまり大きな問題がないっていうところが多いです。

〇土居会長

ただ単に知らなくて、そうやって続けてきてしまったということですね。

〇大槻係長

そういうところが、はい。

〇土居会長

じゃあそれは知ってもらうしかない。

〇筒井所長

ここ最近、急激にそういうところが開設されてきたっていうことではなくて、従来からやってきていたのが発覚したのがここ最近にっていう。うちが動き始めたからっていう、だからこうやって増えてきた。

〇土居会長

そういうことなんですね。

でもそれはちゃんとルールは守ってやりましょうよ、っていうそういう話ですよね。ぜひ。

〇森山副会長

注意するように伝えておきます。

〇土居会長

ですよね。何か起きたときにね。

〇森山副会長

そうですよね。何か起きたときにこちらの責任ですよね。

〇大槻係長

実際その歯科医師会さんが診療所さんに周知していただいたことでわかったという例もあるので、ありがとうございます。

〇伊藤委員

なるほど。

〇土居会長

ありがとうございます。それ以外のご意見なんか、皆様大丈夫ですかね。

では、本日の議事等につきましては全て終了いたしました。ご協議いただきありがとうございました。

皆様のご協力により議事の進行をスムーズに運ぶことができましたことを心より御礼申し上げます。

進行を司会にお返しします。

○西口課長補佐

土居会長、議事進行ありがとうございました。

これをもちまして、令和８年度第１回船橋市医療安全推進協議会を終了いたします。活発なご議論、どうもありがとうございました。